

みんなで考えよう！

武蔵野市のこれから

知って

話そう

考えて

みなさまのご意見をお聞かせください



武蔵野市は、昭和 46 年に策定された第一期長期計画から、市民を主役とする自治体運営を目指してきました。これまでつちかってきた武蔵野市の自治のあり方を明確にし、これからの市政を運営していくためのルールづくりを目指して、平成 28 年 11 月に「武蔵野市自治基本条例（仮称）に関する懇談会」を設置しました。懇談会では、市の歴史を踏まえて、今後さらに市民自治を進めるためのルールとしてどのようなことが必要か、1 年以上に渡り検討を行ってきました。

このたび懇談会での議論を経て、条例に盛り込む内容を記載した骨子案がまとまりました。しかし、骨子案はこれで完成ではなく、これから広く市民のみなさまの声をうかがい、ご意見を反映して初めて完成形となります。ワークショップにおいて、みなさまのご意見をお聞かせください。

Q&A

ワークショップって何するの？

今回のワークショップでは、4～6 人を 1 グループとしてグループ内で自由に意見を出し合ってください。

その後グループの意見をまとめ、最後はお隣など、他のグループと意見交換をします。全員の前での発表はありません。

市政運営のルールとか言われても、難しいことはよくわからない…

グループでの話し合いの前に、骨子案の内容や現在の市の取組等について、事例などを交えてご説明します。それを聞いていただいた上で感じたことなどグループで話し合ってください。事前の知識は必要ありません。



1 日時等 第1日目、2日目両日ともご参加いただけることが条件です。

	第1日目	第2日目
日程	平成30年3月3日(土)	平成30年3月10日(土)
時間	13:00~16:45	
会場	商工会館 市民会議室(ゼロワンホール) (吉祥寺本町1-10-7 吉祥寺市政センターのあるビルの4階です。)	
テーマ	自治基本条例(仮称)の骨子案について	
内容	1. 導入 ・自治基本条例についての説明や、自己紹介 2. テーマ① まちをつくっている人たちについて 3. 他グループと意見交換	4. テーマ② 情報の共有と、市民の市政への参加について 5. テーマ③ 住民投票について 6. 他グループと意見交換
	※内容については変更になる可能性があります。 ※それぞれのテーマについて市から説明を行ってから、各グループ内で話し合う時間を設けます。	

2 謝 礼 2日間参加で8,000円分のクオカードをお渡しします。

3 参加定員数 60名

4 参加を承諾される方

- (1) ワークショップへの参加を承諾いただける場合は別紙承諾書に記入の上、同封の返信用封筒にて2月9日(金)まで(消印有効)にご返送ください。
- (2) 参加を承諾された方が定員に満たない場合には、参加を承諾された方全員にご参加いただけますが、定員を超えた場合は、抽選により参加者を決定します。いずれの場合にも、参加に承諾された者全員宛に2/20頃を目途に結果をご連絡します。
- (3) その他
 参加できる方は、通知のあて先のご本人様のみです。ご家族の方などでも代理で参加することはできませんので、ご注意ください。

5 参加を承諾されない方 特に返信は不要です。

6 その他

- このおたよりは、平成30年1月 日時点で、市内に住民登録のある18歳以上の方から1,500名を無作為に選び、お送りしています。
- 託児・手話通訳等が必要な方は承諾書にご記入ください。

★お問い合わせ★ 武蔵野市 総合政策部 企画調整課
 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28
 TEL 0422-60-1801 FAX 0422-51-5638
 E-mail sec-kikaku@city.musashino.lg.jp